

平成 31 年度

|             |                                                               |        |           |
|-------------|---------------------------------------------------------------|--------|-----------|
| 契 約 番 号     | 第36－21－00239号                                                 |        |           |
| 件 名         | 常盤公園ポンプ場自家発電設備修繕                                              |        |           |
| 入札(見積)年月日   | 令和 1年 8月 21日 午後 1時 25分                                        |        |           |
| 入札(見積)場所    | 水道局総務部総務課入札室                                                  |        |           |
| 落札(決定)金額    | 1,540,000 円<br>入札(見積)価格に10%に相当する額を加算した金額が<br>法律上の落札(決定)金額である。 | 主 管 課  | 36 配水センター |
|             |                                                               | 最低制限価格 |           |
| 工 種 ( 業 種 ) | 390 その他                                                       |        | 円         |
| 落札(決定)業者    | 60000106850 (株)明電エンジニアリング 北海道支店                               |        |           |

(単位：円)

[illegible]

(備考)



## 業者特定理由書

下記の理由により業者を特定する。

### 記

1. 件 名 常盤公園ポンプ場自家発電設備修繕

2. 特定業者名 株式会社明電エンジニアリング 北海道支店

3. 特 定 理 由

本修繕は㈱明電舎が製造した自家発電設備の修繕である。

自家発電設備の信頼性向上と機能維持を図り、円滑かつ効率的な運転を確保するためには、適確な点検整備及び性能評価を行うことが必要であり、製品に精通した知識や技術が必要不可欠となる。

よって、製造者が保有する機器独自の設計データがなければ履行が不可能である。

標記業者は、製造者である㈱明電舎から自家発電設備技術の継承を受けている道内唯一のサービス代理店であることから、特定するものである。

4. 根 拠 規 定

地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号に該当すると判断されるため。